

仕 様 書

- 1 業務名 令和7年度 佐久市学校給食臼田センター自動ドア保守点検業務
- 2 業務箇所 佐久市下小田切165-1 佐久市学校給食臼田センター
- 3 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 業務概要
自動ドアの性能維持のために必要な保守点検業務を実施する。

5 業務内容

- (1) 業務対象・点検回数 メーカー : 寺岡オートドア (株)

設置場所	品番・形式	備考	台数*	点検回数
玄関ほか	寺岡式 70KLCM		11台	年3回

【設置場所】①事務室入口 ②検収室入口 ③洗浄室入口 ④野菜下処理室入口
⑤調味料計量室入口 ⑥前室入口 ⑦肉魚下処理室入口 ⑧和え物室入口 ⑨米庫入口 ⑩炊飯室入口 ⑪アレルギー調理室入口

(2) 点検等の内容

- ア 装置の異常の有無
- イ 扉の開閉速度クッションの調整
- ウ 各スイッチの感度調整
- エ 各部のビス、ボルトナット等の締め直し
- オ エンジン・コントローラーを除く摩耗部品の交換及びグリス補充等

(3) その他

不時の故障の際には、速やかに技術員を派遣し、適切な処置を行う。

- 6 報告書 点検終了後は、速やかに点検報告書を作成し委託者へ提出する。

7 その他

- (1) 現場を十分確認のうえ、業務に必要な経費はすべて見積りに含めること。
- (2) 受託者（以下「乙」という。）は、作業員に作業服、靴等を着用させ、上着には名札をつけさせること。
- (3) 作業員は、事故防止及び建物、器物等の損害防止に努めなければならない。
また、業務中に建物、器物等を損傷したときは、乙はその賠償の責を負うこと。
- (4) 点検等業務に使用する機械・器具等は、すべて乙の負担とすること。
- (5) 実施日時等は、事前に協議のうえ決定すること。
- (6) 業務実施にあたり、労働安全衛生法関係法令に従い十分な安全管理を行い、各種事故、災害発生防止に万全を期すること。
- (7) 業務上知り得た秘密は他に漏らしてはならない。
- (8) 本仕様書に該当しない事項については、その都度協議のうえ実施すること。